

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

（宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の嘱託が行われません。）

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 3 日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 河 合 明日香

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 19 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 8 月 25 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 8 月 28 日 午前 10 時 00 分 場 所 広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 17 日 午後 3 時 00 分 場 所 広島地方裁判所福山支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	1,381,000 1,104,800	一括	280,000	23,203	0
1	387,000				
2	138,000				
3	15,000				
4	841,000				



物 件 目 録

1 所 在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻
地 番 1 2 1 6 番 7
地 目 宅地
地 積 9 7 . 4 9 平方メートル

2 所 在 福山市沼隈町大字下山南字小坂沖山下
地 番 7 0 8 番 5
地 目 宅地
地 積 3 4 . 7 4 平方メートル

3 所 在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻
地 番 1 2 1 6 番 1
地 目 公衆用道路
地 積 6 9 平方メートル

持分 5 分の 1

4 所 在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻 1 2 1 6 番地 7
福山市沼隈町大字下山南字小坂沖山下 7 0 8 番地 5
家屋 番号 1 2 1 6 番 7
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 0 . 7 1 平方メートル



物 件 目 録

2階 46.62平方メートル



46.62

物 件 明 細 書

令和 8年 6月26日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 河 合 明日香

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻
地 番 1216番7
地 目 宅地
地 積 97.49平方メートル

2 所 在 福山市沼隈町大字下山南字小坂沖山下
地 番 708番5
地 目 宅地
地 積 34.74平方メートル

3 所 在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻
地 番 1216番1
地 目 公衆用道路
地 積 69平方メートル

持分5分の1

4 所 在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻1216番地7
福山市沼隈町大字下山南字小坂沖山下708番地5

家屋 番号 1216番7

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 60.71平方メートル
2階 46.62平方メートル



令和 8年（ケ）第 11号

令和 8年 6月 16日提出

現 況 調 査 報 告 書

広島地方裁判所福山支部

執 行 官 杉 原 弘 展

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻

地 番 1 2 1 6 番 7

地 目 宅地

地 積 9 7 . 4 9 平方メートル
- 2 所 在 福山市沼隈町大字下山南字小坂沖山下

地 番 7 0 8 番 5

地 目 宅地

地 積 3 4 . 7 4 平方メートル
- 3 所 在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻

地 番 1 2 1 6 番 1

地 目 公衆用道路

地 積 6 9 平方メートル

持分 5 分の 1
- 4 所 在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻 1 2 1 6 番地 7
福山市沼隈町大字下山南字小坂沖山下 7 0 8 番地 5

家屋 番号 1 2 1 6 番 7

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 0 . 7 1 平方メートル

物 件 目 録

2階 46.62平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	未実施	
土地	物件 1～3	
現況地目	☒ 宅地（物件 1, 2） ☒ 公衆用道路（物件 3） ☐ 雑種地（物件 ）	
形状	☐ 公図（法 14 条 1 項地図）のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 上記の者が本件土地に下記建物を所有して、占有している ☐ その他の者 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件 4	
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 上記の者が本建物を 家財道具を残置した状態で空家 として占有している。 ☐ その他の者 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

物件1, 2の土地は一団の土地（本件土地）であり、物件4の建物（本件建物）の敷地として利用されている。

物件3の土地（持分）は団地内私道であり、その南西側を市道（1222-6, 1221-3は福山市の田として登記されている）に接面している。

本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■所有者	本件建物には私と母が居住していましたが、私は入院し、母は施設に入所して現在は空家になっています。 本件建物内外には居住していた当時の家財道具が残されています。 本件土地建物については何人との間にも貸借関係はありません。

執 行 官 の 意 見

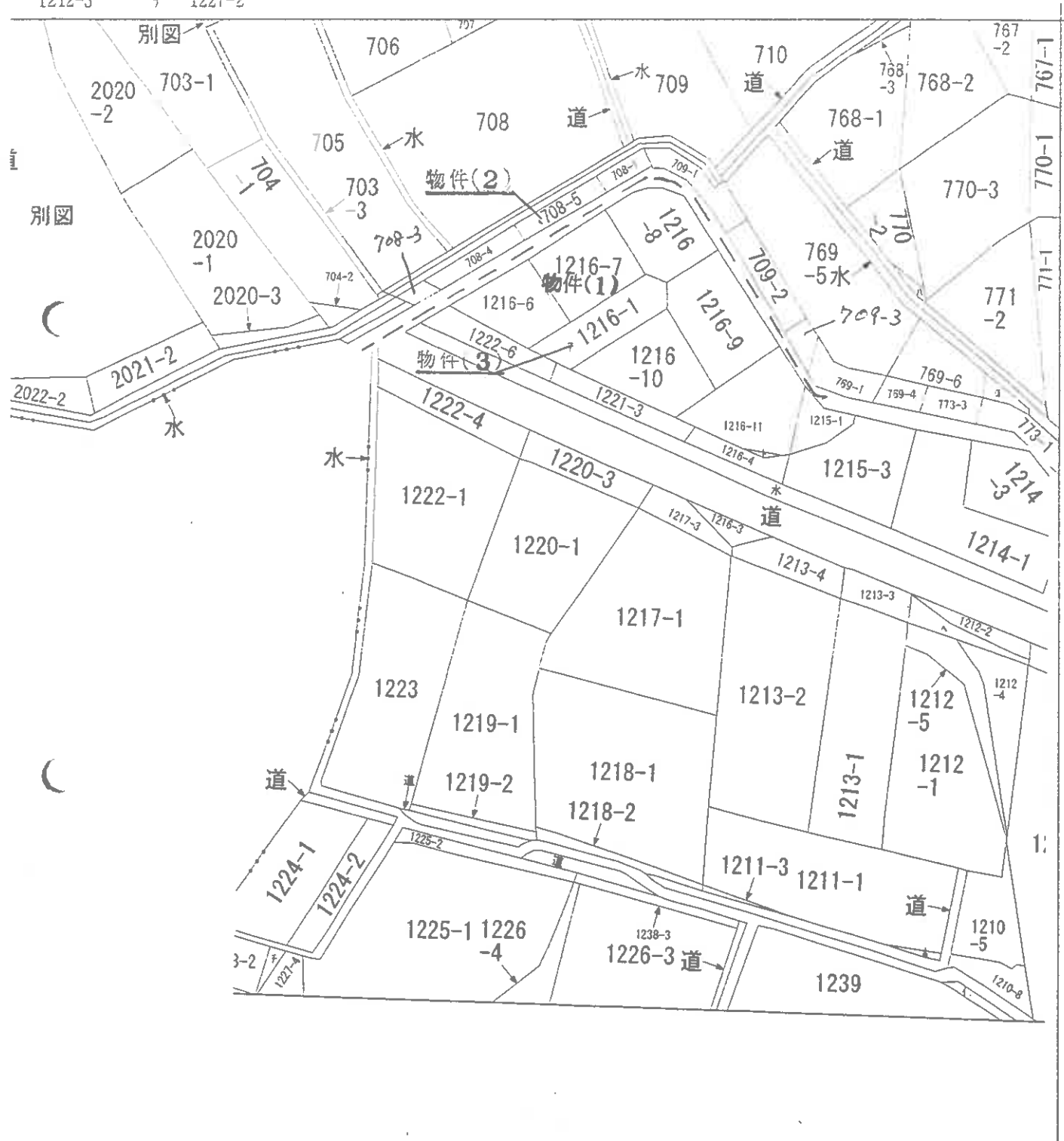
本件土地建物には、所有者の陳述に沿った占有が認められ、第三者の占有の表徴は観られなかった。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 5月19日 10:15-10:35	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
8年 5月27日		期日通知書兼賃貸借等照会書送付
8年 5月28日	広島法務局福山支局	公図, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書交付申請
8年 5月29日 15:20-15:30		所有者から占有状況等電話聴取
8年 6月 8日 9:50-10:20	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
(特記事項) ☒ 令和 8年 6月 8日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8年 6月 8日 目的物件は不在であったので, 証人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

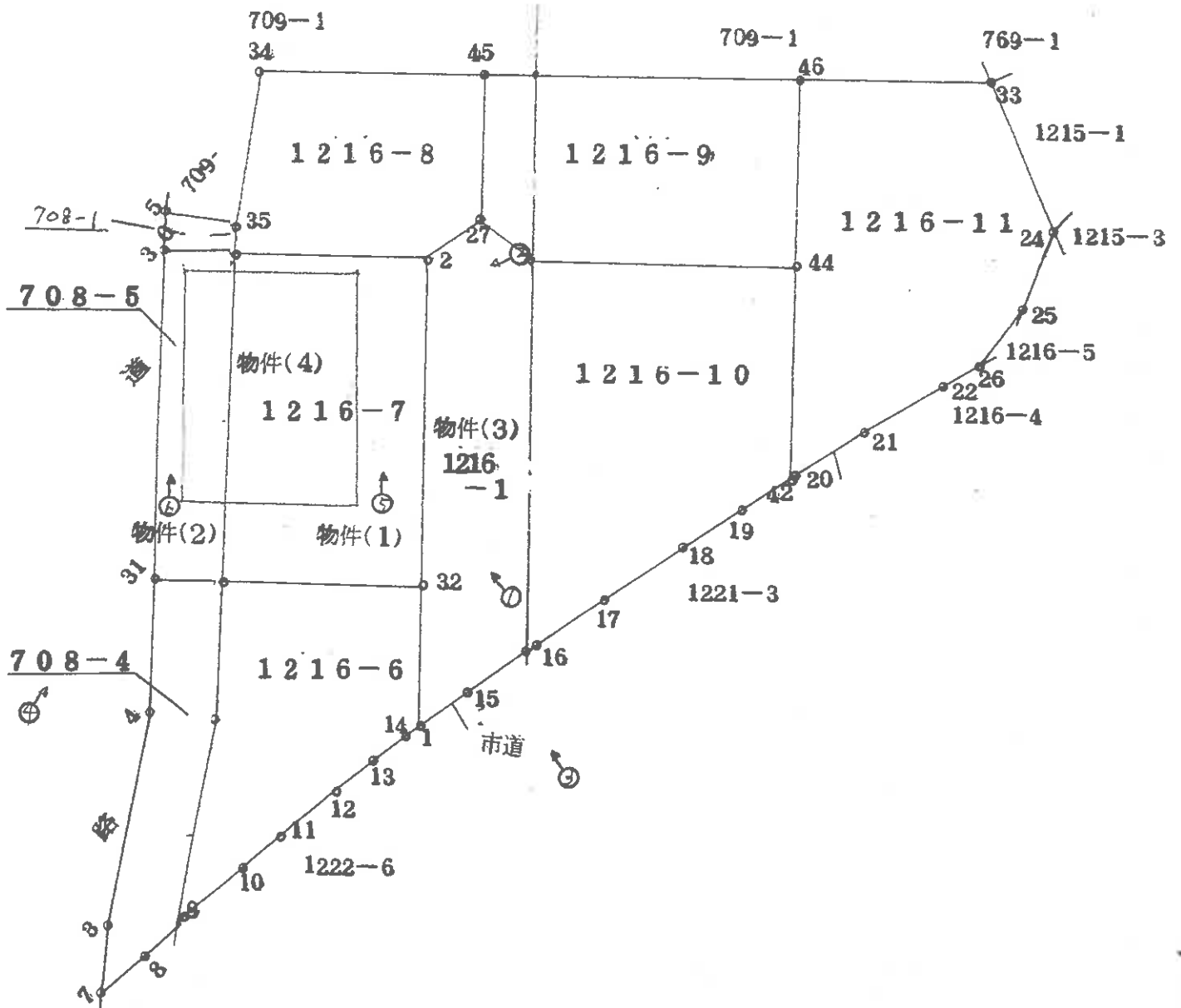
(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所記載のとおり

地図に準ずる図面(合成)

1211-2 1216-5 1228-3
1212-3 1227-2



土地建物位置関係図
地積測量図と建物図面を合成



建物間取図

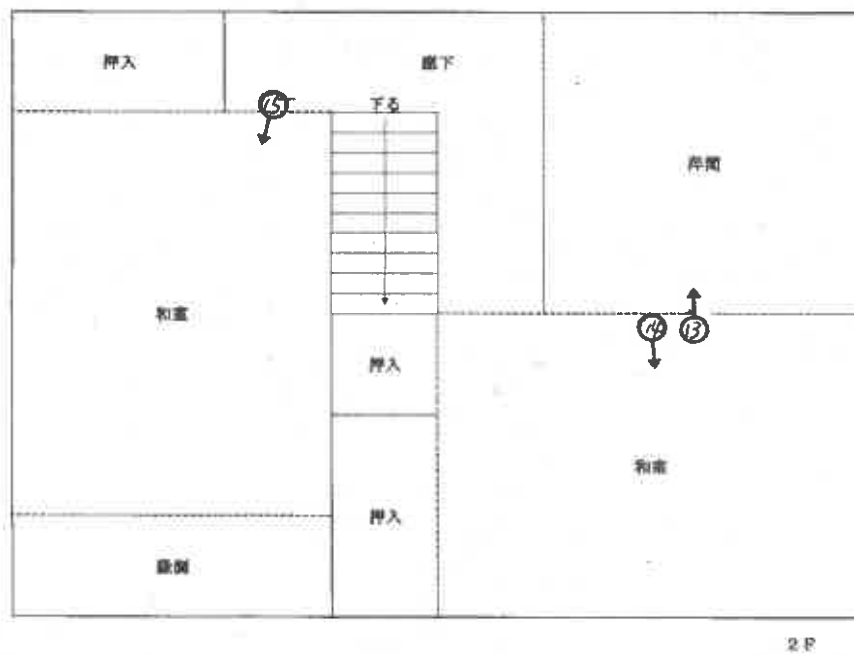
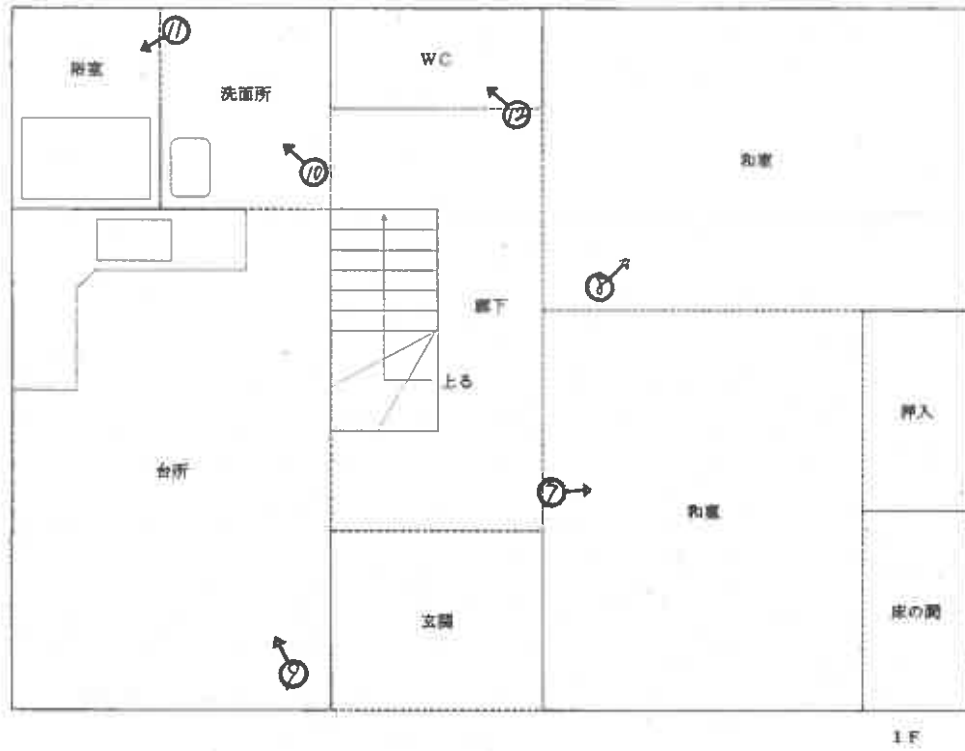


写真 1



写真 2



写真 3



写真 4

物件 4



写真 5

物件 4



写真 6

物件 4



写真 7



写真 8



写真 9



写真 10



写真 11



写真 12



写真 13



写真 14



写真 15



令和 8 年 (ケ) 第 11 号
令和 8 年 6 月 8 日現地調査
令和 8 年 6 月 25 日評 価

広島地方裁判所 福山支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

廣瀬 啓文

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1,381,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 387,000円
物件2 (土地)	金 138,000円
物件3 (土地)	金 15,000円
物件4 (建物)	金 841,000円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地	在 番 目 積 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻 1 2 1 6 番 7 宅地 97.49㎡	同左
2	所 地 地 地	在 番 目 積 福山市沼隈町大字下山南字小坂沖山下 7 0 8 番 5 宅地 34.74㎡	同左
3	所 地 地 地	在 番 目 積 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻 1 2 1 6 番 1 公衆用道路 69㎡（持分5分の1）	同左
4	所 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	在 福山市沼隈町大字下山南字松尾尻 1 2 1 6 番地 7、福山市沼隈町大字下山南 字小坂沖山下 7 0 8 番地 5 1 2 1 6 番 7 居宅 木造瓦葺 2 階建 1階 60.71㎡ 2階 46.62㎡ 延べ 107.33㎡	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	J R 山陽本線「松永」駅 南東方・直線距離約7.2 k m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	農地の中に開発された住宅地域。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都 市 計 画 区 域 外 — — — — 宅 地 造 成 等 工 事 規 制 区 域	
画 地 条 件	規 模 132.23 m ² (物件1、2)	間 口 約 12.7 m 奥 行 約 10.2 m 形 状 ほぼ長方形 接 面 状 況 二方路地	
接面道路の状況	南東側 約4m 舗装私道（行き止まり）※ 高低差 ほぼ等高 ※ 物件3の共有私道。当該共有私道及び幅約1.8m水路を介し、南西側が 幅員約8m市道にほぼ等高に接面する。 北西側 約0.9m 未舗装里道（行き止まり） 高低差 道路より約1m高い		
土地の利用状況等	現状は、物件1、2の上に物件4の建物が存する。 物件3は、共有私道。 隣地は住宅、水路。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上 水 道	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり※ あり
	都市ガス	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし
	公共下水	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし
特 記 事 項	特になし。		

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和 59 年 9 月 5 日 新築 経 過 年 数：約 42 年 経済的残存耐用年数：約 1 年
仕 様	構 造： 第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根： 第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁： 吹付等 内 壁： 砂壁、板張等 天 井： 底目天井、石膏ボード等 床： 畳、板張等 設 備： 電気、給排水、衛生等 その他： 特になし
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	床に歪みの箇所が複数ある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～3）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	16,200	1.00	97.49	0.70	1	1,106,000
2	16,200	1.00	34.74	0.70	1	394,000
3	16,200	0.10	69.00	1.00	1/5	22,000
一括価格（合計）						1,522,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員約4m舗装私道（行き止まり）に略等高接面する地積約150㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価調査価格（福山-37）

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円) a×b×c×d
13,200	$\frac{98}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{80}$	16,200

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

【物件1、2】

なし	1.00
相乗積	1.00

※ 二方路の効用増はない。

※ 物件3は共有の公衆用道路であり、個別格差を0.10と査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分：共有持分（完全所有権の場合は1と表記）

(2) 建物価格 (物件 4)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
4	140,000	107.33	0.03	1	451,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
42 年	1 年	43 年

残価率	観察減価
5 %	60 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.03$$

エ 持 分：共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地（物件 1、2）については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	1,106,000	0.50	法定地上権	553,000
2	394,000	0.50	法定地上権	197,000
一括価格（合計）				750,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 50 %と査定した。

（2）内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	1,106,000	－ 553,000		1.00	0.70	387,000
2	394,000	－ 197,000		1.00	0.70	138,000
3	22,000	± 0		1.00	0.70	15,000
4	451,000	＋ 750,000	1.00	1.00	0.70	841,000
一括価格（合計）						1,381,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：第 2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（福山-37）

所 在 : 福山市沼隈町大字上山南字稲木1066番1外
価 格 : 13,200円/㎡
位 置 : 「中学校入口」バス停 北東方 道路距離約300mに位置する。
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 502㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 南東側3.6m市道
用途指定等 : 市街化調整区域（建蔽率70%、容積率200%）
地 域 の 概 要 : 農地の中に農家住宅が散在する郊外の住宅地域。

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1	1,022,621 円	（1㎡当たり 10,489 円）	課税地積	97.49 ㎡
物件2	364,405 円	（1㎡当たり 10,489 円）	課税地積	34.74 ㎡
物件3	48,251 円	（1㎡当たり 699 円）	課税地積	69.00 ㎡
物件4	1,426,223 円	（1㎡当たり 13,288 円）	課税床面積	107.33 ㎡

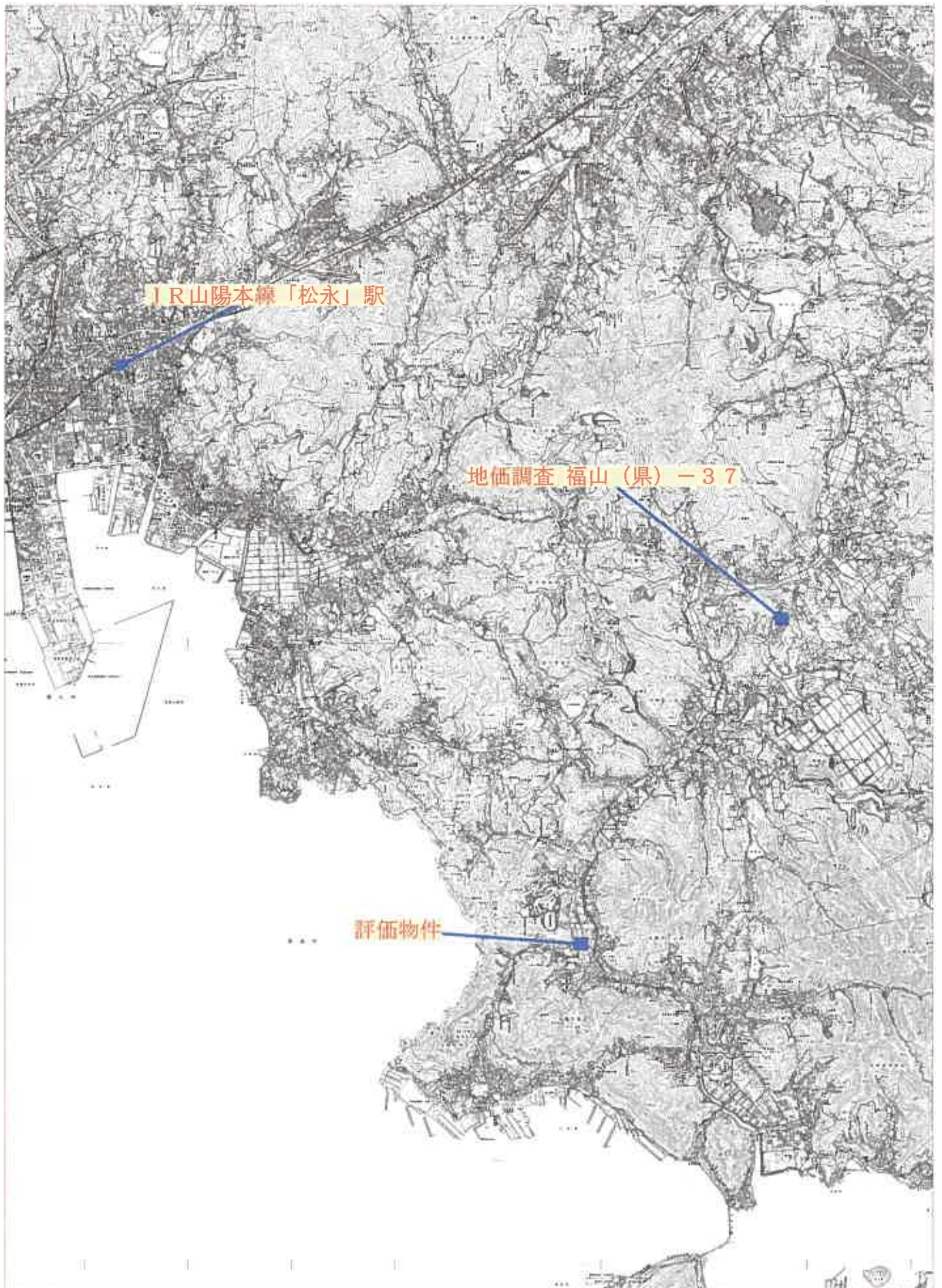
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

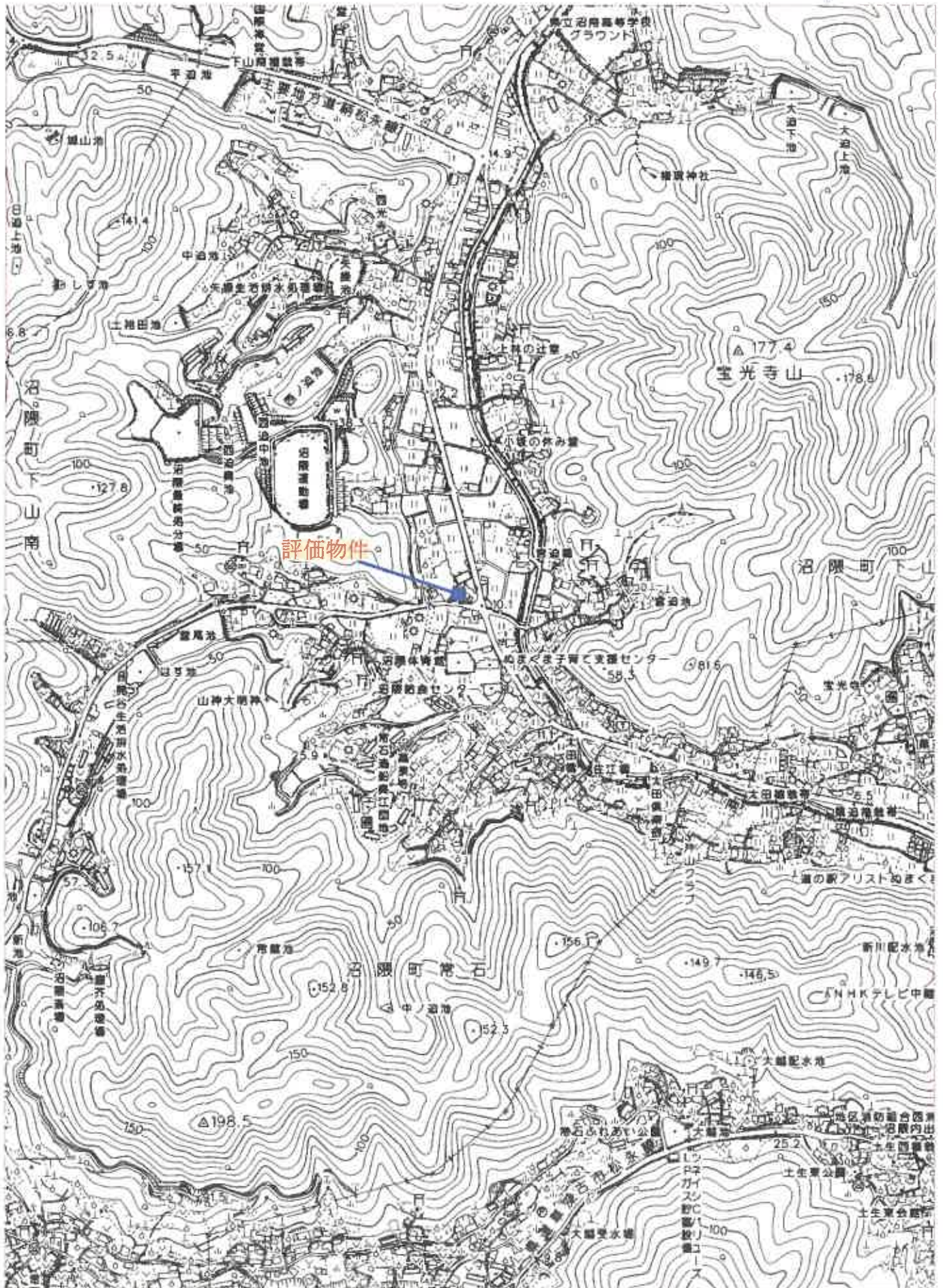
- 1 受命物件の位置図（福山市「白図」縮尺 1/50,000、1/10,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 5 建物間取図

以 上

位置図

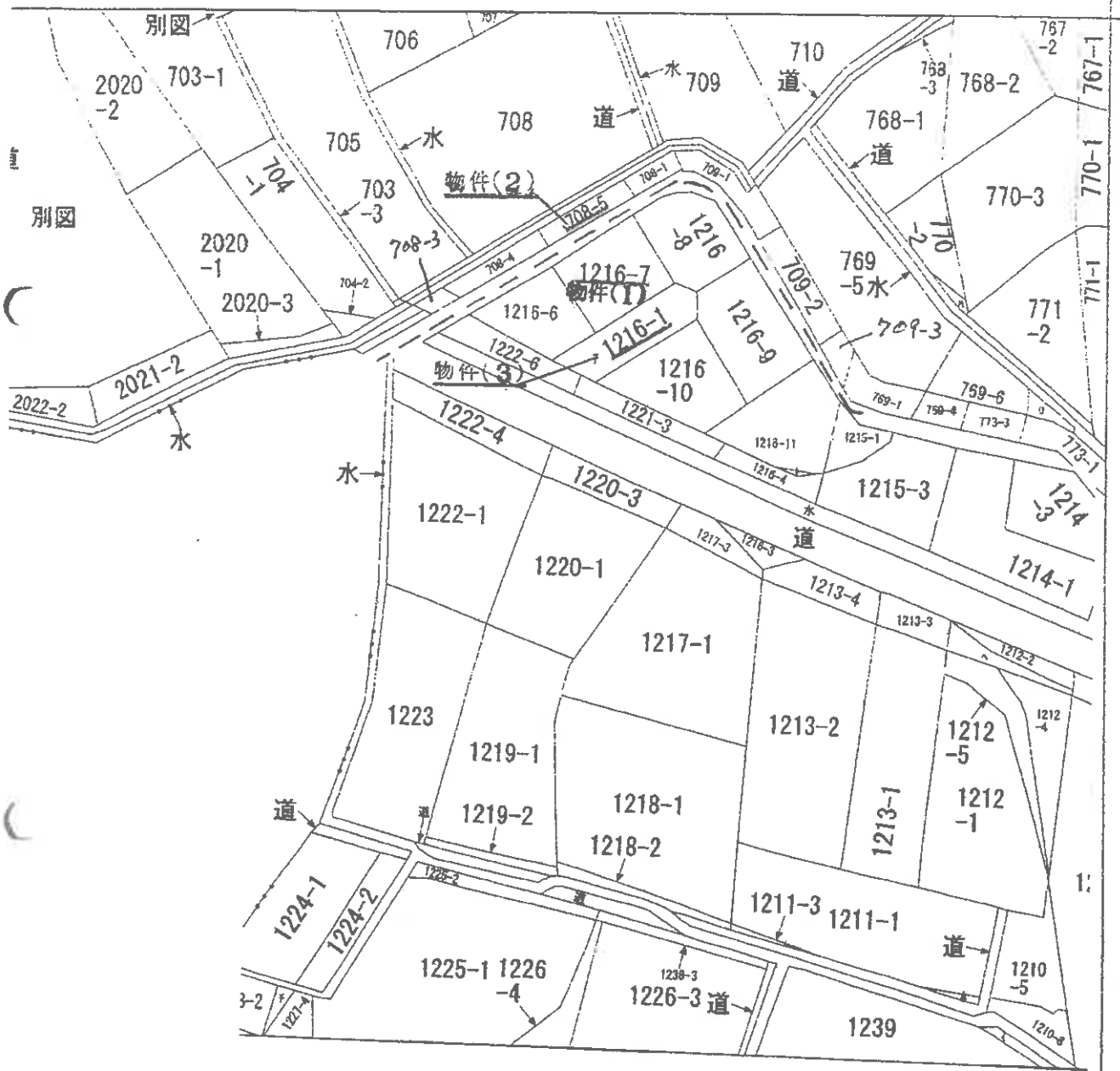


位置図



地図に準ずる図面(合成)

1211-2 1216-5 1228-3
1212-3 1227-2



登記年月日：昭和59年5月8日

0781142

これは図面に記載されている内容を証明する図面である。
 (広島法務局福山支局管轄)
 令和8年3月17日 広島法務局

(1/3)

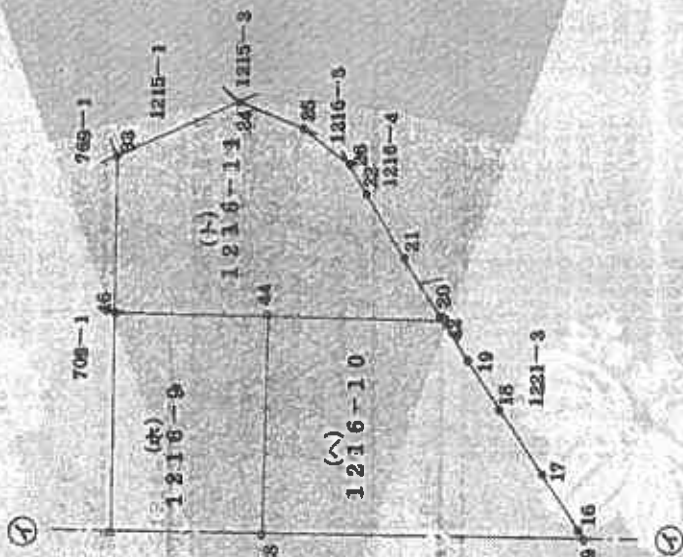
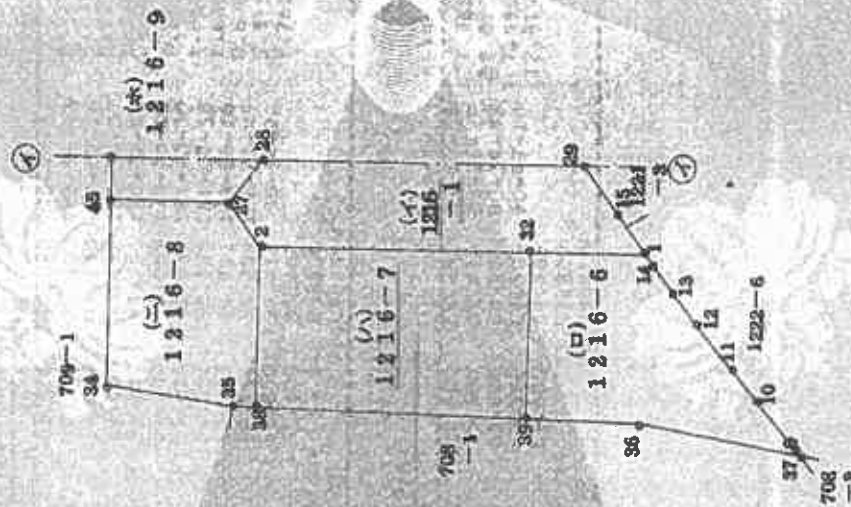
所在地 測量図

地番 1216-6
 ~1216-11

福山市 広島県立福山大学下山神学館

- ③ 1216-1
- ② -1-6~11 559.5.8
- ① "

(1/3)



作製者

(昭和59年 4月24日作製)

申請人

縮尺 1/250

(1/3)

請求番号：50-1

0781 143

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(広島法務局福山支局管轄)
令和8年3月17日 広島法務局

A3をA4に縮小

(2/3)

請求番号：50-1

作製者

(昭和59年 4月24日作製)

申請人

縮尺 1/

図
所
在
地
積
測
量

地
番
1216-6
~1216-11

地
番
1216-6
~1216-11

所在地
広島県福山市下山路字松尾院

(2/3)

*** 寸法単位 ***

(四) 面積		1216- 6		Y		X		面積	
NO	区画	1216-	6	Y	X	面積	区画	1216-	6
36	36	50.259	50.300	188-59-43	5.357	5.357	36	50.259	50.300
37	37	54.438	43.570	39-00-16	7.739	7.739	37	54.438	43.570
9	9	54.368	43.992	180-50-37	0.427	0.427	9	54.368	43.992
10	10	53.867	46.741	180-21-44	2.794	2.794	10	53.867	46.741
11	11	53.500	48.685	179-35-15	1.978	1.978	11	53.500	48.685
12	12	53.016	51.354	181-20-30	2.712	2.712	12	53.016	51.354
13	13	52.651	53.129	181-07-52	1.812	1.812	13	52.651	53.129
14	14	52.293	54.711	180-56-16	1.622	1.622	14	52.293	54.711
1	1	52.151	55.294	126-21-49	0.600	0.600	1	52.151	55.294
32	32	55.600	59.412	90-24-22	5.371	5.371	32	55.600	59.412
39	39	61.600	54.488	90-24-22	7.761	7.761	39	61.600	54.488
合計		142.856	142.856	250M ²			合計		142.856
1/2		71.428	71.428	250M ²			1/2		71.428

(五) 面積		1216- 7		Y		X		面積	
NO	区画	1216-	7	Y	X	面積	区画	1216-	7
32	32	61.600	54.488	89-12-35	7.761	7.761	32	61.600	54.488
2	2	55.600	59.412	89-25-28	12.813	12.813	2	55.600	59.412
38	38	63.828	69.235	90-34-39	7.456	7.456	38	63.828	69.235
39	39	61.600	54.488	90-47-18	12.814	12.814	39	61.600	54.488
合計		194.992	194.992	282M ²			合計		194.992
1/2		97.496	97.496	141M ²			1/2		97.496

(二) 面積		1216- 8		Y		X		面積	
NO	区画	1216-	8	Y	X	面積	区画	1216-	8
38	38	69.592	69.592	89-11-01	7.456	7.456	38	69.592	69.592
2	2	63.828	69.235	142-32-17	2.489	2.489	2	63.828	69.235
27	27	63.261	71.659	126-53-02	5.607	5.607	27	63.261	71.659
45	45	66.862	75.958	89-59-51	8.633	8.633	45	66.862	75.958
34	34	73.480	70.414	97-30-20	6.038	6.038	34	73.480	70.414
35	35	70.240	65.318	173-53-29	1.039	1.039	35	70.240	65.318
38	38	69.592	64.505				38	69.592	64.505
合計		125.597	125.597	471M ²			合計		125.597
1/2		62.798	62.798	235M ²			1/2		62.798

(三) 面積		1216- 9		Y		X		面積	
NO	区画	1216-	9	Y	X	面積	区画	1216-	9
45	45	66.862	75.958	88-59-58	5.607	5.607	45	66.862	75.958
27	27	63.261	71.659	127-27-09	2.523	2.523	27	63.261	71.659
28	28	60.740	78.116	89-25-56	10.004	10.004	28	60.740	78.116
44	44	53.006	83.669	89-59-58	7.242	7.242	44	53.006	83.669
46	46	57.658	75.958				46	57.658	75.958
45	45	66.862	75.958				45	66.862	75.958
合計		169.465	169.465	501M ²			合計		169.465
1/2		84.732	84.732	250M ²			1/2		84.732

(一) 面積		1216- 10		Y		X		面積	
NO	区画	1216-	10	Y	X	面積	区画	1216-	10
28	28	60.740	78.116	85-21-01	15.204	15.204	28	60.740	78.116
29	29	50.962	60.126	53-52-27	0.522	0.522	29	50.962	60.126
16	16	50.837	60.633	180-59-59	3.074	3.074	16	50.837	60.633
17	17	50.049	63.605	180-52-24	3.624	3.624	17	50.049	63.605
18	18	49.087	67.100	181-01-34	2.710	2.710	18	49.087	67.100
19	19	48.321	69.700	180-13-31	2.171	2.171	19	48.321	69.700
42	42	47.699	71.781	123-24-18	8.264	8.264	42	47.699	71.781
44	44	53.006	78.116	90-34-46	10.004	10.004	44	53.006	78.116
28	28	60.740	71.769				28	60.740	71.769
合計		233.522	233.522	48M ²			合計		233.522
1/2		116.761	116.761	24M ²			1/2		116.761

登記年月日：昭和59年5月8日

0781 144

土地積測量図

1216-6-11

福岡県福岡市下山路字松尾院

土地の所在

(3/3)

(N) 1216-11	78.116	179.33-18	1216-11
40 53254	47.699	71.781	56-39-11
42	47.630	72.011	180-01-43
20	46.747	74.949	181-57-43
21	45.608	78.316	179-23-32
22	45.130	79.780	158-07-29
26	45.313	82.540	164-01-31
25	46.430	85.648	135-24-53
24	52.064	88.353	114-24-11
33	57.656	83.669	90-00-29
46	53.006	78.116	
44	111.104	767M ²	
11111	222.209	534	
1/2	111.104	767M ²	

(N) 1216-1	514.000000
3251	544.321694
3251	69.678306M ²

作製者

申請人

(昭和59年 4月24日作製)

縮尺

1/

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(広島法務局福山支局書庫)
令和8年3月17日 広島法務局

登記年月日：昭和59年5月8日

0780 091

因因
在在
所所
地地
土土

地	番	708-45
		708-5

土地の所在

福山市

③ 708-1
② -1-4.-5 559.5.8
① "

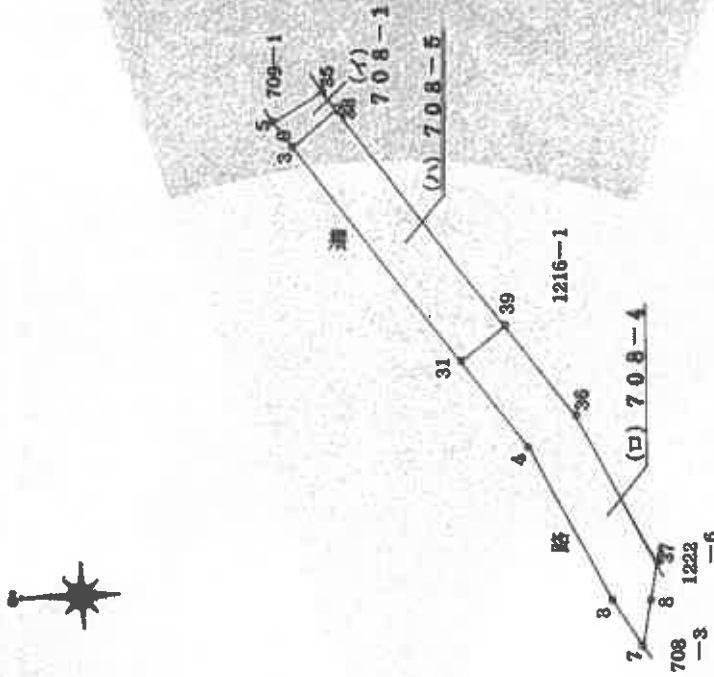
◆ ◆ ◆

[illegible]

(ハ) 手帳	708-5	Y	1122	12.815
30	5322	71.684	62.788	90-50-23
31		63.700	52.764	89-09-09
39		61.600	54.488	90-48-00
38		69.592	64.505	89-12-26
30		71.684	62.788	2.706
			69.492644	
			34.74632M	
			1/2	

(イ) 1157 708- 1

コウホ	77.565347
ソウタイ	73.992285
メダ	3.573062 ²



和 語 出

申請人

縮尺 250

(昭和59年 4月24日作成)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(広島法務局福山支局管轄)
令和8年3月17日 広島法務局

令和8年3月17日

広島事務局

登記官

登記年月日：昭和59年9月28日

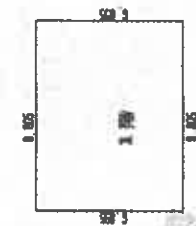
これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
(広島法務局福山支局管轄)
令和8年3月17日 広島法務局

0785019

55-9.9.28/216-7
各階平面図

建物図面
各階平面図

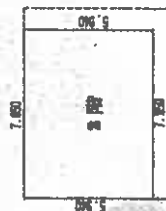
家屋番号	1216-7
建物の所在	広島県沼津町大字下山南 字小坂沖山下708-5 福山市



1階床面積

$8.805 \times 6.895 = 60.7104$

床面積 60.71 ㎡



2階床面積

$7.850 \times 5.940 = 46.6280$

床面積 46.62 ㎡



作製者

縮尺 1/350

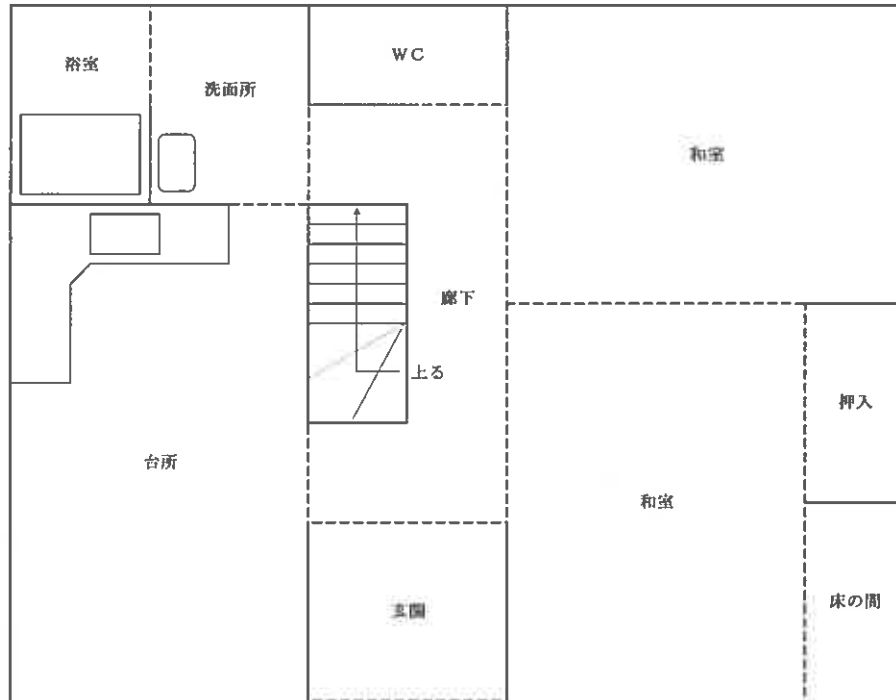
申請人

申請人

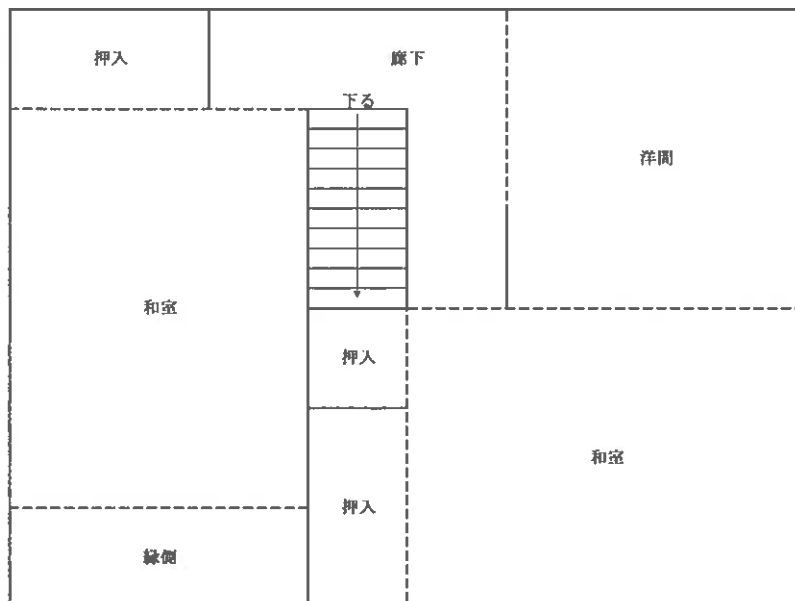
縮尺 1/500

昭和59年9月28日
(広島県土地家屋調査士会用紙)

建 物 間 取 図



1 F



2 F